

## マイナンバーカード・電子証明書の更新手続きのご案内

### ◆ マイナンバーカードと電子証明書には有効期限があります（電子証明書の有効期限は5年）◆

更新を迎える方には、事前に「有効期限通知書」等が送付されますので、書類内容をご確認のうえ、必ず更新手続きを行ってくださるようお願いいたします。

電子証明書の有効期限が過ぎた場合には、e-Tax等の電子申請やマイナポイントの利用、令和3年3月から開始（予定）される健康保険証利用等に使用できなくなりますので、ご注意ください。また、マイナンバーカードの有効期限が過ぎると有効な身分証として使用できなくなりますのでご注意ください。

マイナンバーカード・電子証明書の更新にかかる手数料は、無料です（有効期限が過ぎてしまった場合でも、無料で再発行できます）。

#### マイナンバーカードの更新について

次のいずれかの方法で更新ができます。

- ①郵送による申請 ②パソコンやスマートフォンでの申請  
※カードができあがるまで申請から約1ヶ月かかります。

#### 電子証明書の更新について

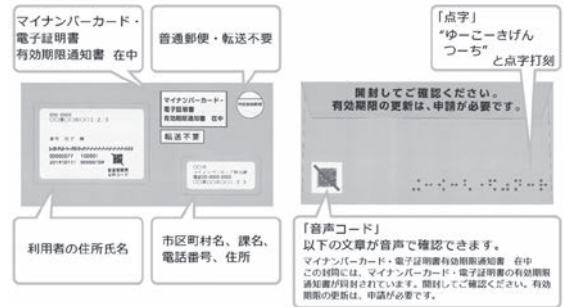
次のとおり手続きを行うことができます。

- ①下記の持ち物を持って、役場総務課戸籍係窓口へ…  
②窓口でマイナンバーカードに新しい電子証明書を書き込みます。  
③更新手続き完了です。

- 持ち物** マイナンバーカード・カード作成時に設定した暗証番号（暗証番号を忘れた方は再設定できます）  
・有効期限通知書（なくても可）

◆お問い合わせ先 奥尻町役場 総務課戸籍係（TEL01397-2-3402）

有効期限通知書は下記イメージの封筒で届きます。



## 歩行型除雪機による事故を防ごう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく安全に作業を行ってください。

- 安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。また、デッドマンクラッチ機構の無効化は絶対にしない。
- 除雪機を使用する場合は、周囲に人がいないことを確認し、人を絶対に近づかせない。また、不意に人が近づいた場合には除雪機を直ちに停止できるような状態で除雪を行う。
- 投雪口に詰まった雪を取り除く際にはエンジンを停止し、オーガやブロワの回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して雪を取り除く。
- 除雪機を使用する際、特に後進時は足もとや周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用する。

#### ▽お問い合わせ先

除雪機安全協議会（一般社団法人日本農業機械工業会内）  
TEL 03-3433-0415  
Webサイト <http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

## 珍

## エゾノコリンゴが花を咲かす!!

海洋研修センター隣の公園内に植えてある「エゾノコリンゴ(バラ科リンゴ属)」が、花を咲かせていると情報が入りました!

通常、このエゾノコリンゴの花期は5~6月(春夏)とのことで、季節外れの11月の開花は非常に珍しく、直径3センチ前後の白色の花を見学に来る多くの人が訪れました。



## ドコモからのお知らせ

- ・二つ折りのケータイには修理受付が「終了」「終了を予定」している機種があります。
- ・修理受付終了機種は、地震等発生時に送られる「緊急速報(エリアメール)」の動作保証外機種となります。
- ・故障した場合、大切なデータが復旧できなくなる可能性があります。また、災害発生時の緊急情報把握のために、ぜひお近くの**ドコモショップ**、もしくは**ドコモコールセンター(0120-800-000)**へご相談ください。



お近くのドコモショップはこちらから確認ください。

# 活用されていない

# 空き家ありませんか？

誰かに  
貸したい



誰かに  
売りたい

使われていない物件を持っているので、誰かに売買または賃貸したいけど方法が分からない…

そんな物件がありましたら「**奥尻町空き家バンク**」(開設予定)に登録してみませんか？

(※登録にあたっては申請に基づき一定の審査がございます)



まずは下記までご連絡を！

### 【お問い合わせ先】

奥尻町役場 地域政策課政策推進係 〒043-1498 奥尻郡奥尻町字奥尻806番地  
電話：01397-2-3403 FAX：01397-2-3445 mail：info@town.okushiri.lg.jp

## 北方領土の日特別啓発期間

1月21日から2月20日まで

「北方領土の日特別啓発期間」です。

我が国、固有の領土である歯舞群島・色丹島・国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現に向けて、様々な運動を展開しています。

奥尻町でも、役場と青苗支所の窓口において署名コーナーを設置していますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

